

豊生会介護員養成研修情報公開

●研修機関情報

1.法人情報

法人名称	医療法人社団 豊生会
住所	札幌市東区東苗穂 3 条 1 丁目 2-18
代表者	星野 豊
研修担当	花海・和泉・藤倉

2.研修機関情報

1) 事業所名称・住所

医療法人社団 豊生会 ホームヘルパー 2 級養成講座
札幌市東区東苗穂 3 条 1 丁目 2-18

2) 理念

「地域に根ざした豊か医療と福祉の創造」

3) 学則

「在宅サービスの中核となる訪問介護員の養成をはかり、高齢社会の一助とする」

(1) 研修施設・実施場所

介護老人保健施設 ひまわり

(2) 研修の要旨

研修課程	事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
2 級	札幌市	夜間	8 ヶ月	4 ヶ月	24	55,000	一般

(受講料に研修テキスト含む)

(3) 受講手続

①募集時期

開講日 2 ヶ月前より募集を開始。開講日 2 週間前に締め切る

②受講料納入方法

指定期日までに、金融機関への振り込み。指定日までに振込みがなされない時には受講を断る事がある。

③受講料返還方法

受講前に、規定人員数に達しない場合、天災等やむを得ない理由、受講者の都合（この場合 7 日前にまでの申し立てる事）によって受講しない場合は、受講料を返還する。受講開始以後については、いかなる理由を問わず、受講料の返還はしない。

④カリキュラム

北海道介護員養成研修実施要綱 2 級課程に基づき行う。

●研修事業情報 3,研修カリキュラムを参照

⑤研修の免除

あり 別紙 1

⑦主要テキスト テキスト

介護労働安定センター ホームヘルパー 2 級テキスト

(4) 修了認定

①出欠の確認方法

各教科の開始時に出席確認を行う

②成績の評定方法
講義・演習・実習の出席状況・取り組み姿勢など総合的に評価する。

③修了の認定方法
講義・演習・実習すべて受講しなければならない。

④修了証明書
修了が認定されたものには、終了証を交付する。別紙2

(5) 補講の取扱い
講義を欠席したものについては、その教科のレポートの提出にて補完。但し面接指導に関する教科（ホームヘルパー職業倫理・介護事例検討は不可）は別に受講する。

(6) 退学規定
①受講者が退学しようとするときは、退学届けを提出すること
②受講者が当法人の定める諸規定を守らない場合は、退学を命じることがある。
・性行不良で改善の見込みがないと認められる場合
・学力劣悪で修了の見込みがないと認められるとき
・正当な理由なくして出席が常でない者
・研修の秩序を乱している者

(7) 講師
講師情報の通りとする

(8) 実習施設
実習一覧の通りとする

(9) その他

●研修事業情報

1.研修の概要

1) 対象

今後介護職員として従事しようとする者、又は現任介護職員や介護に興味のある方

2) 研修スケジュール（予定）

実施月	内容	講師
	講義 5 8 時間	
8 月	福祉理念とケアサービスの意義	3 時間 近江谷 伸一郎
8 月	サービス提供の基本視点	3 時間 湯藤 剛志
8 月	老人福祉の制度とサービス	3 時間 村瀬 慎一
8 月	障害者（児）福祉の制度とサービス	3 時間 加藤 美奈
8 月	ホームヘルプサービス概論	3 時間 中川 幸子
8 月	ホームヘルパーの職業倫理	2 時間 中峰 三枝子
8 月	障害・疾病の理解	8 時間 蛭名 尚子
8 月	高齢者・障害者（児）の心理	3 時間 堀 良子
8 月	高齢者・障害者（児）等の家族の理解	3 時間 堀 良子
8 月	介護概論	3 時間 笹木 英敏
9 月	介護事例検討	2 時間 堀 純也
9 月	介護事例検討	2 時間 堀 純也
9 月	住宅・福祉用具に関する知識	4 時間 佐々木 伸江
9 月	家事援助の方法	4 時間 中峰 三枝子
9 月	相談援助とケア計画の方法	4 時間 石垣 馨
9 月	医学の基礎知識 I	3 時間 中川 千佳子
9 月	在宅看護の基礎知識 I	3 時間 太田 昌子

9月	リハビリテーション医療の基礎知識	2時間	中井 雅嗣
9月	共感的理解と基本態度の形成	4時間	大釜 聖一
10月	基本介護技術	3時間	堀内 嘉弘 他
10月	基本介護技術	3時間	小野寺 強 他
10月	基本介護技術	3時間	布目 亘 他
10月	基本介護技術	3時間	熊木 武 他
10月	基本介護技術	3時間	竹田 真由美他
10月	基本介護技術	3時間	渋谷 且美 他
10月	基本介護技術	3時間	小林 歩 他
10月	基本介護技術	3時間	佐藤 郁美 他
10月	基本介護技術	3時間	菅野 仁 他
10月	基本介護技術	3時間	澁谷 且美 他
10月	ケア計画の作成と記録、報告	5時間	池田 成吾
11月	レクリエーション体験学習	3時間	野坂 達也
	実習 30時間		
11月	介護実習	16時間	各施設担当者
11月	ホームヘルプサービス同行訪問	8時間	各施設担当者
11月	在宅サービス提供現場見学	6時間	各施設担当者

3) 定員と指導者数

定員は24名。実習の場合1施設4名以内とする。
指導者数26名

4) 研修までの流れ

学則(3)を参照

5) 費用

学則(2)研修の要旨を参照

6) 留意事項・特徴・受講者へのメッセージ

現業従事者による講師を配置しております。講座は夜間設定にしておりお仕事をされている方でも、受講しやすいようにしております。

2. 課程責任者

医療法人社団 豊生会 本部 人材育成推進部 花海・和泉・藤倉

3. 研修カリキュラム

科目別シラバス

I 講義 58時間

教科名	目的	学習内容
1. 社会福祉の基本的な理念及び福祉サービスを提供する際の基本的な考え方に関する講義(6時間)		
福祉理念とケアサービスの意義(3時間)	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉の基本的理念について理解する。 ケアサービスの意義について把握し、チームケアの必要性を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> QOLの向上、ノーマライゼーション等の各福祉分野に共通する主流理念 ケアサービスの意義 チームケアの必要性 継続的ケアと総合的ケア、地域福祉の視点、事例にみる連携と役割分担
サービス提供の基本視点(3時間)	福祉サービスを提供するに当たっての基本視点を形成する。	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間観 生活者としての援助対策の把握、生涯発達の視点、自己実現の視点等 他者理解と共感 自立支援 経済・身体的自立と精神的自立、役割意識とプライド、能動性・主体性

		・利用者の自己決定
2 老人保健福祉及び障害者福祉に係る制度及びサービス並びに社会保障制度に関する 講義（6時間）		
老人福祉の制度とサービス （3時間）	介護保険制度を中心とした老人保健福祉の制度とサービスについて理解する。 ※介護保険制度に関する内容を中心とした講義内容とすること。	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健福祉の背景と動向 ・介護保険制度の概要とサービスの理解 ・その他の老人保健福祉の制度とサービスの理解 ・医療・年金・生活保護制度・住宅施策等その他、老人保健福祉に関連する制度、施策
障害者（児）福祉の制度とサービス （3時間）	障害者（児）福祉の制度とサービスの種類、内容役割を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者（児）福祉の背景と動向 ・身体障害者福祉の制度 ・知的障害者福祉の制度 ・児童福祉の制度 ・各福祉サービスの種類、内容とその役割・障害者（児）福祉に関する制度、施策
3 訪問介護に関する講義（5時間）		
ホームヘルプサービス概論 （3時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプサービスの役割と業務を理解する。 ※介護保険制度における運営基準等についての内容や考え方について含めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプサービスの社会的役割 ・ホームヘルプサービスの制度と業務内容 介護保険制度における運営基準等の理解 ・チーム運営方式の理解 ・24時間対応巡回型ホームヘルプサービスの理解 ・地域包括支援センター等関係機関との連携 介護保険制度における居宅介護支援との連携 ・近隣・ボランティア等との連携 ・関連職種の基礎知識
ホームヘルパーの職業倫理 （2時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプサービスに従事する際の職業倫理について理解する。 ・サービス提供における利用者の人権の尊重について理解する。 ※実際のサービス提供における人権の尊重について重点的項目として取り上げること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプサービス業務においてとるべき基本的態度 ・福祉業務従事者としての倫理 ・サービス提供における利用者の人権の尊重、プライバシーの保護等 ※事例を用いて理解を深めること。 ・成年後見制度と権利擁護制度
4 老人及び障害者の疾病、障害等に関する講義（14時間）		
障害、疾病の理解 （8時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・業務において直面する頻度の高い障害・疾病を医学的に理解する。 ・実践的視点で利用者の状態像を把握する。 ・援助の基本的な方向性を把握する。 ※介護保険法の対象となる特定疾病の概要を加えること。	<ul style="list-style-type: none"> ・加齢による老化 ・認知症 ・脳卒中後遺症（肢体不自由、失語症 等） ・精神障害（統合失調症を中心として） ・脳性麻痺、脊髄損傷等による肢体不自由 ・知的障害、自閉症、ダウン症 ・てんかん ・視覚障害、聴覚障害 ・心機能障害等の内部障害 ・高血圧、糖尿病 ・介護保険法における特定疾病の概要 等
高齢者、障害者（児）の心理 （3時間）	高齢者、障害者（児）の心理に対する理解を深め、心理的援助のあり方について把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者（児）の生活・行動と心理 ・高齢者、障害者（児）の人間関係 ・高齢者、障害者（児）とのコミュニケーション・生き生きとした生活に向けての心理的援助の実際

高齢者、障害者（児）等の家族の理解 （3時間）	高齢者、障害者（児）等の家族に対する理解を深め、援助の目的と機能を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族、世帯等の定義と内部構造 ・高齢者、障害者（児）の家族のストレス ・家族に対するアセスメントの方法 ・家族とのコミュニケーションと援助 ・母子、父子家庭の理解
5 介護技術に関する講義（11時間）		
介護概論 （3時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の目的と機能を理解し、介護の基本原則を把握する。 ・在宅介護の特徴とすすめ方を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の目的、機能と基本原則 ・介護ニーズと基本的対応 ・在宅介護におけるリハビリテーションの視点 ・リハビリテーション介護とは ・ターミナルケアの考え方 ・介護者の健康管理
介護事例検討 （4時間）	生活者としての援助対象者の介護事例を通して、適切な介護方法を学習する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護の特徴と留意点 一人暮らしの高齢者、寝たきりの高齢者、認知症高齢者、骨折等への注意、高齢者と性等 ・障害者介護の特徴と留意点 進行性障害への配慮、障害者夫婦への援助、精神障害への対応、視覚・聴覚障害者への対応等 ・障害児介護の特徴と留意点 思春期の特徴と対応、家族への対応、自傷・他害への対応 等
住宅・福祉用具に関する知識 （4時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者（児）にとっての快適な住宅について理解を深め、住宅の改造に関する知識を学習する。 ・福祉用具についての理解を深め、主な福祉用具の種類と機能を把握する。 <p>※介護保険制度における福祉用具貸与・購入、住宅改修の概要について加えること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活行動と生活空間 ・在宅介護における住宅の役割と機能 ・快適な室内環境 ・防災等の安全管理 ・住宅改造のポイントと事例 ・福祉用具の役割と利用に関する知識 ・主な福祉用具の種類と機能・使用法に関する知識 ・介護保険制度上の福祉用具貸与・購入費、住宅改修費の概要
6 家事援助の方法に関する講義（4時間）		
家事援助の方法 （4時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者（児）への家事援助の目的と機能を理解し、その方法を学習する。 ・高齢者、障害者（児）への家事援助に必要な栄養、調理、被服の知識を学習する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家事援助の目的、機能と基本原則 ・家事援助の方法 ・家事援助における自立支援 ・高齢者、障害者（児）と栄養、食生活のあり方 ・食品の保存・管理 ・ゴミの始末、調理器具、食器等の衛生管理 ・高齢者、障害者（児）への調理技術（味付け、きざみ食等） ・糖尿病、高血圧等に対応する特別食 ・高齢者、障害者（児）と被服
7 相談援助に関する講義（4時間）		
相談援助とケア計画の方法 （4時間）	<p>ケアマネジメントの視点と方法を理解した上で、ホームヘルパーとして行う相談援助の方法及びケア計画の作成方法を学習する。</p> <p>※介護保険制度における居宅介護支援について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントの視点 ・介護保険制度における居宅介護支援の理解 ・相談援助の目的、機能と基本原則 ・情報収集とニーズの発見 ・業務におけるケア計画の方法 目標の設定、計画の作成 ・援助内容の見直しの視点と手続

	ての内容を含めること。	
8 医学等の関連する領域の基礎的な知識に関する講義（8時間）		
医学の基礎知識 I （3時間）	高齢者、障害者（児）の在宅生活援助に役立つ知識を中心に家庭の医学等の基礎知識を学習する。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な疾患の基礎知識と予防・対処方法 風邪、発熱、腹痛、火傷、骨折、食中毒 等 ※バイタルサインの発見方法を含むこと。 ・感染症の理解と予防 MRSA、B型肝炎、疥癬、梅毒 等 ・医療関係制度の基礎知識
在宅看護の基礎知識 I （3時間）	高齢者、障害者（児）の在宅看護の基礎知識を学習する。	<p>在宅看護方法の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体を観察 観察の視点、体温測定、血圧測定 等 ・薬の飲ませ方と保管 ・特別な処置 吸引、吸入、浣腸、摘便 等
リハビリテーション医療の基礎知識 （2時間）	理学療法士と作業療法士を中心にリハビリテーションの基礎知識を学習する。	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション医療の意義と役割 ・リハビリテーション医療の概要 理学療法、作業療法、言語療法 等 ・訪問リハビリテーションのスタッフとの連携の進め方 ・リハビリテーション介護とは

II 演習 42時間

ロールプレイ等については、見学のみで修了しないこと。		
教科名	目的	学習内容
1 福祉サービスを提供する際の基本的な態度に関する演習（4時間）		
共感的理解と基本的態度の形成 （4時間）	サービスの利用者の立場に立った理解とサービス提供者としての基本的態度を形成する。	<p>ロールプレイ等の方法によりサービス提供場面の演習を通して、サービス利用者に対する共感的理解と基本的態度を形成する。</p> <p>訪問・提出時の挨拶 傾聴的態度、信頼関係の形成 物の処分・移動における言葉かけ 銀行入金代行業務や買物業務時の注意点（レシートの取得 等） できないことの拒否の仕方助言の仕方 認知症高齢者等とのコミュニケーション 視覚・聴覚障害者とのコミュニケーション 等</p> <p>※親密さと無礼の境目（「キクちゃん」等の幼児語使用）等にも留意して演習すること。</p>
2 介護技術に関する演習（30時間）		
基本介護技術 （30時間）	食事、排泄、入浴、移動・移乗、その他基本的な介護技術を修得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の介護 ・排泄・尿失禁の介護 ・衣服着脱の介護 ・入浴の介護 ・体位・姿勢交換の介護（座位保持、褥瘡への対応を含む。） ・肢体不自由者の歩行の介護 ・車椅子への移乗等の介護 ・車椅子等での移動の介護 ・視覚障害者の歩行の介護 ・ベットメイキングの方法 ・身体の清潔（清拭、洗髪、口腔ケア等）の方法 ・緊急時対応法（骨折、火傷、てんかん発作、化学物質による中毒等）等 ・腰痛の予防等援助者の健康管理 <p>※姿勢による食事の喉の通り方を体験するため弁</p>

		当等を用いて実際に食事介護する等、可能な限り実践的な講習とすること。
3 訪問介護計画の作成等に関する演習（5時間）		
ケア計画の作成と記録、報告の技術 （5時間）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパーとしてのケア計画の作成技術を学習する。 ・業務及び事例の記録の方法と報告の仕方等を学習する。 	<p>ロールプレイ、VTR等により情報が提供された想定事例に対して以下の項目を学習すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務のための情報収集とアセスメント ・サービス提供プランの想定 ・ホームヘルパーとしての援助目標の設定とケア計画の作成記録の書き方 ・上司への報告・相談の仕方（カンファレンスでの報告の仕方を含む。） ・事例報告のまとめ方 <p>※記録の書き方については、いくつかの適切と思われる記録様式（用紙）を紹介すること。</p> <p>※事例報告のまとめ方については、いくつかの既存の事例報告を紹介し、討論形式で学習すること。</p>
4 レクリエーションに関する演習（3時間）		
レクリエーション体験学習 （3時間）	高齢者、障害者（児）を対象とするレクリエーションについて体験的に理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーションの視点とプログラム ・高齢者、障害者（児）を対象とするレクリエーションの体験学習

III 実 習 30時間

※実習は原則演習修了後に実施すること。ただし、やむを得ない場合であっても少なくとも演習中の「共感的理解と基本的態度の形成」及び「基本介護技術」を修了した後でなければ、「介護実習」及び「ホームヘルプサービス同行訪問」を実施してはならないこと。

※実習に先立ち、オリエンテーションを実施すること。

教科名	目的	学 習 内 容
1 介護実習（24時間）		
介護実習 （16時間）	講義、演習の各内容を老人保健・福祉施設において実践することにより介護技術を中心とする援助能力を高める。	<p>特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症高齢者グループホーム、特定施設入所者生活介護の指定を受けた有料老人ホーム及び軽費老人ホーム、障害者支援施設、肢体不自由児施設、知的障害児施設重度棟、重症心身障害児施設における介護実習</p> <p>※実習方法については、次の要件を満たす場合に限り、介護実習時間の概ね半数を超えない範囲内で、模擬実習をもって介護実習に代えることができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 特養老人ホーム等における介護を想定し、これと同様の設備を有する部屋において実施すること。 ② 相当の経験を有する介護・看護業務従事者を講師として、その者により策定された想定事例に基づいて実施すること。 ③ より実践的な内容となるよう介護・看護業務従事者を利用者役に充てて、これに対して実際にサービス提供を行うことにより実施すること。したがって、演習のように受講者が相互に利用者役を演じる方法により実施してはならないこと。
ホームヘルプサービス同行訪問 （8時間）	ホームヘルプサービス同行訪問により、業務を体験的に理解するとともに援助能力を高める。	<p>ホームヘルプサービス同行訪問による業務実習</p> <p>※実習方法については、次の要件を満たす場合に限り、同行訪問時間の概ね半数を超えない範囲内で、模擬実習をもって同行訪問に代えることができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一般住宅における介護を想定し、これと同様の設備を有する部屋において実施すること。 ② 相当の経験を有する介護・看護業務従事者を講師として、その者により策定された想定事例に基づいて実施すること。

		③ より実践的な内容となるよう介護・看護業務従事者を利用者役に充てて、これに対して実際にサービス提供を行うことにより実施すること。したがって、演習のように受講者が相互に利用者役を演じる方法により実施してはならないこと。
2 老人デイサービスセンター等のサービス提供現場の見学（6時間）		
在宅サービス提供現場見学（6時間）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅サービスの提供現場の見学を通して、そのサービス及び機関の役割・機能を把握する ホームヘルプサービスとの連携のあり方等、在宅生活者への総合的支援のあり方について学習する。 	<p>地域包括支援センター、老人デイサービスセンター、訪問看護ステーション、老人短期入所施設、小規模多機能型居宅介護事業所等の介護保険制度での指定事業者が提供する在宅サービス提供現場の見学</p> <p>※実習方法については、現場見学時間の概ね半数を超えない範囲内で、ビデオ学習をもって現場見学に代えることができる。</p>

2) 科目別時間数

- ・研修事業情報 1,研修の概要、研修スケジュールを参照

3) 科目別担当教官名

- ・研修事業情報 1,研修の概要 研修スケジュールを参照

4) 科目別特徴

実技演習科目に関しては、施設内設備を使用し、複数の講師を配置し指導にあたる

4,実習施設

協力実習機関の名称・住所等

実習施設	介護保険事業	住所	電話番号	実習担当者	実習数
①施設・居住型実習					
介護老人保健施設 ひまわり	老人保健施設	札幌市東区東苗穂3条1丁目2-18	011-781-8800	堀 良子	4名
グループホーム すぎの子	認知症対応型共同生活介護	札幌市東区東苗穂3条1丁目13-29	011-789-5177	木鋤まどか	2名
グループホーム すぎの子の家	認知症対応型共同生活介護	札幌市東区東苗穂3条1丁目10-2	011-782-0706	森 典子	2名
グループホーム すぎの子の郷	認知症対応型共同生活介護	石狩郡当別町春日町97-1	0133-25-2801	小林 直美	1名
介護付き有料老人ホームうらら伏古	特定施設	札幌市東区伏古9条2丁目6-1	011-789-8300	三橋 丈二	2名
介護付き有料老人ホームせんり	特定施設	札幌市東区東苗穂3条1丁目2-65	011-781-8850	荒井三枝子	2名
②訪問介護実習					
ヘルパーステーション 華	訪問介護	札幌市東区本町1条4丁目8-21	011-791-7691	高橋登喜子	2名
ヘルパーステーション リボン	訪問介護	札幌市東区東雁来11条4丁目1番12号	011-791-7621	大藤和歌子	2名
③通所実習					
デイサービスセンターサンシャイン	通所介護	札幌市東区北26条東8丁目2-1	011-733-6700	菅野 仁	2名
デイサービスセンターつむぎの家	通所介護	札幌市東区東苗穂11条1丁目11-1	011-791-3030	小野寺 強	2名
ひまわり健康倶楽部	通所介護	石狩郡当別町春日町97-1	0133-25-2800	野坂 達也	2名
デイサービスセンターきらら伏古	通所介護	札幌市東区伏古9条2丁目6-1	011-780-6543	佐々木伸江	2名

デイサービスセンターここね	認知症対応型通所介護	札幌市東区伏古9条2丁目6-1	011-780-8200	近江谷伸一郎	2名
---------------	------------	-----------------	--------------	--------	----

●講師情報

ヘルパー2級養成講座課程

講師名	担当教科	現職	主たる資格
近江谷 伸一郎	福祉理念とケアサービスの意義 サービス提供の基本視点	デイサービスセンターここね 管理者	介護福祉士 介護支援専門員
湯藤 剛志	福祉理念とケアサービスの意義 サービス提供の基本視点	デイサービスセンターここね 生活相談員	介護福祉士 介護支援専門員
村瀬 慎一	老人福祉の制度とサービス	介護老人保健施設ひまわり 事務課長	社会福祉士
加藤 美奈	老人福祉の制度とサービス 障害者（児）福祉の制度とサービス	東苗穂病院地域連携室 主任	社会福祉士
中川 幸子	ホームヘルプサービス概論 ホープヘルパーの職業倫理 家事援助の方法	居宅支援事業所 ひまわりネットワーク 管理者	介護福祉士 社会福祉士 介護支援専門員
中峰 三枝子	ホームヘルプサービス概論 ホープヘルパーの職業倫理 家事援助の方法	地域在宅ケア推進室	介護福祉士
西野 登志子	医学の基礎知識Ⅰ 在宅看護の基礎知識	東苗穂訪問看護ステーション 主任	看護師
堀 良子	障害・疾病の理解 高齢者・障害者（児）の心理 高齢者・障害者（児）の家族の理解	介護老人保健施設 ひまわり 統括師長	看護師
蛭名 尚子	障害・疾病の理解 高齢者・障害者（児）の心理 高齢者・障害者（児）の家族の理解	東苗穂病院 回復期病棟 主任	看護師
堀 純也	介護概論 介護事例検討 住宅・福祉用具に関する知識	介護老人保健施設 ひまわり 主任 支援相談員	介護福祉士
佐々木 伸江	介護概論 介護事例検討 住宅・福祉用具に関する知識	デイサービスセンター きらら伏古 管理者	介護福祉士
笹木 英敏	介護概論 介護事例検討 住宅・福祉用具に関する知識	デイサービスセンター パワフルひまわり 管理者	介護福祉士 社会福祉士
石垣 馨	相談援助とケア計画の方法 ケア計画の作成と記録・報告	介護老人保健施設 ひまわり 主任 ケアマネージャー	社会福祉士 介護支援専門員
池田 成吾	相談援助とケア計画の方法 ケア計画の作成と記録・報告	介護老人保健施設 ひまわり ケアマネージャー	介護福祉士 介護支援専門員
中川 千佳子	医学の基礎知識Ⅰ 在宅看護の基礎知識Ⅰ	東苗穂病院 連携センター センター長	看護師
太田 昌子	医学の基礎知識Ⅰ 在宅看護の基礎知識Ⅰ	東苗穂病院 健康推進室 主任	保健師
中井 雅嗣	リハビリテーション医療の基礎知識	東苗穂病院リハビリテーション科課長	理学療法士
竹中 宏幸	リハビリテーション医療の基礎知識	介護老人保健施設 ひまわり 1階通所フロア一長	理学療法士
野坂 達也	共感的理解と基本態度の形成 レクリエーション体験学習	総合支援センターはつらつ当別 ひまわり健康倶楽部 管理者	介護福祉士 社会福祉士
大釜 聖一	共感的理解と基本態度の形成 レクリエーション体験学習	デイサービスセンター パワフルひまわり 副主任	介護福祉士
堀内 嘉弘	基本介護技術	デイサービスセンター サンシャイン 生活相談員	介護福祉士 社会福祉士
青野 貴史	基本介護技術	居宅支援事業所 ひまわりネットワーク	介護福祉士 介護支援専門員
野田 美奈子	基本介護技術	居宅支援事業所 ひまわりネットワーク	介護福祉士 介護支援専門員

熊木 武	基本介護技術	デイサービスセンター きらら伏古 生活相談員	介護福祉士
竹田 真弓	基本介護技術	介護老人保健施設 ひまわり 主任	介護福祉士
澁谷 且美	基本介護技術	介護老人保健施設 ひまわり 主任	介護福祉士
小林 歩	基本介護技術	介護老人保健施設 ひまわり	介護福祉士
小野寺 強	基本介護技術	デイサービスセンター つむぎの家 管理者	介護福祉士
塩野 喜子	老人福祉制度とサービス 障害者（児）福祉の制度とサービス	デイサービスセンター きらら伏古	社会福祉士 介護支援専門員
佐藤 郁美	基本介護技術	デイサービスセンター パワフルひまわり 生活相談員	介護福祉士
布目 亘	基本介護技術	デイサービスセンター つむぎの家 生活相談員	介護福祉士
菅野 仁	基本介護技術	デイサービスセンター サンシャイン 管理者	介護福祉士 介護支援専門員

●実績報告

平成 22 年度 20 名へ修了証を交付

●申し込み・資料請求

① 申し込み・資料請求先

札幌市東区東苗穂 3 条 1 丁目 2-18

医療法人社団 豊生会 ホームヘルパー 2 級養成講座係り

電話 011-781-8800

② 法人苦情対応者・連絡先

札幌市東区東苗穂 3 条 1 丁目 2-18

医療法人社団 豊生会

人材推進部 担当者 和泉 淳一

電話 011-781-8800

③ 事業所の苦情対応者・連絡先

医療法人社団 豊生会 ホームヘルパー 2 級養成講座

担当 藤倉 義幸

電話 011-781-8800

免 除 可 能 科 目 (教 科)

1 介護職員等

(1) 訪問介護員

訪問介護員（旧3級課程修了者）は、次の表に掲げるとおり免除することができる。
なお、「実務経験」とは、週1回以上の継続した訪問介護の勤務経験をいうものとする。

課程	免除条件	区分	免除可能教科
2級	現に訪問介護員として従事している者又は受講前3年以内に訪問介護員として従事していた者のうち、6月以上の実務経験を有する者	実習	ホームヘルプサービス同行訪問（8時間）

(2) 特別養護老人ホームなどの入所施設の介護職員

特別養護老人ホームなどの入所施設の介護職員は、次の表に掲げるとおり免除することができる。

なお、「実務経験」とは、週1日（3時間）以上の継続した施設介護の勤務経験をいうものとする。また、「入所施設」とは、特別養護老人ホームなどの1級課程の「認知症高齢者等処遇困難事例対応実習」及び2級課程の「介護実習」で実習施設として認められているものをいう。

課程	免除条件	区分	免除可能教科
2級	現に特別養護老人ホームなどの入所施設で介護業務に従事している者又は受講前3年以内に特別養護老人ホームなどの入所施設で介護業務に従事していた者のうち、6月以上の実務経験を有する者	実習	介護実習（16時間）

(3) デイサービスセンターなどの在宅サービス施設の介護職員等

「実務経験」とは、週1日（3時間）以上の継続した施設介護等の勤務経験をいうものとする。

なお、「在宅サービス施設」とは、2級課程の「在宅サービス提供現場見学」で実習施設として認められているものをいう。

課程	免除条件	区分	免除可能教科
2級	現に在宅サービス施設で介護業務等に従事している者又は受講前3年以内に在宅サービス施設で介護業務等に従事していた者のうち、6月以上の実務経験を有する者	実習	在宅サービス提供現場見学（6時間）

2 旧3級課程修了者が2級課程を受講する場合

訪問介護員養成研修の旧3級課程修了者が2級課程を受講する場合は、次に掲げる教科を免除することができる。

- (1) サービス提供の基本視点
- (2) ホームヘルプサービス概論
- (3) 介護概論
- (4) 家事援助の方法
- (5) 共感的理解と基本的態度の形成
- (6) レクリエーション体験学習
- (7) 在宅サービス提供現場見学